

令和 7 年度 消費生活相談員養成研修 受講生募集

～消費生活相談員資格試験（国家資格）の合格を目指しませんか～

専門的な消費生活相談窓口の相談員として相談業務に携わる人材を養成することを目的とし、消費生活相談に必要な基礎知識や消費生活相談関係の資格の取得を目指すための研修を開催します。受講料、教材費は無料です※¹。

※¹ 受講生の交通費や駐車料金等は個人負担となります。

◆研修内容等

- (1) 研修日時 令和 7 年 7 月 5 日（土）～ 8 月 2 4 日（日）の土、日曜日
10 時 00 分～ 15 時 10 分
- (2) 研修場所 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 8 階
- (3) 募集人員 20 名程度※²
- (4) 応募期間 5 月 23 日（金）～ 6 月 13 日（金）まで
- (5) 応募条件 下記ア～ウを全て満たす方

ア 消費生活関連資格試験を受験する意志のある方で、試験の可否結果を提供できる方

イ 和歌山県内において在住若しくは就労されている方

ウ 当該研修に 8 割以上出席可能な方

- (6) 応募方法 規定の応募書類を下記委託先あて
(募集要項詳細、応募書類は、県庁 HP 県民生活課のページに掲載しております。)

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/index.html>

※² 応募者多数の場合は、応募書類による選考を行います。

- ◆その他 研修実施日、実施場所等は都合により変更となる場合があります。
この研修は、和歌山県が NPO 法人消費者サポートネット和歌山へ業務委託して行うものです。

【委託先】

〒640-8319

和歌山市手平 2 丁目 1-2

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 8 階 和歌山県消費生活センター内

NPO 法人消費者サポートネット和歌山 相談員養成研修係

電話：073-424-3467

(連絡先)

環境生活部 生活局 県民生活課 消費生活班

担当：山崎

電話：073-441-2342 (内線：2599)